

---

◇ 大 淵 紀 夫 君

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員登壇願います。

〔4番 大淵紀夫君登壇〕

○4番（大淵紀夫君） 4番、日本共産党、大淵紀夫でございます。

私は戸田町長に2点質問いたします。

1点目は、財政の現状と財政改革プランの実施状況と方向性についてであります。私は毎回財政問題を質問しておりますが、今までの答弁の上に立った質問をいたしたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

（1）平成26年度の決算状況について。

（2）平成27年度の予算執行状況と見通しについて。

（3）先日、火災の件がありましたけれども、全員協議会でも開かれたわけですがけれども、バイオマス燃料化施設の現状と方向性について。

（4）町立病院の現状と方向性について。特に改築の準備状況・委託業務の内容と職員配置について。

（5）地域振興策について（公共施設の跡地利用、町有地の有効活用）を含めた考え方についてお尋ねをいたします。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 「財政の現状、プランの実施状況と決算状況と方向性」についての質問であります。

1項目めの「平成26年度決算状況」についてであります。

現段階の速報値としては実質収支3億7,259万7,000円、財政調整基金2億2,166万円、各基金積立金4億8,747万4,000円の決算見込みとなっております。

なお実質収支の黒字要因につきましては町税3,154万円、普通交付税9,435万2,000円、特別交付税1億3,402万7,000円の増加と不用額1億1,267万8,000円の内訳となっております。

2項目めの「平成27年度の執行状況と見通し」についてであります。

1項目めで答弁いたしましたとおり、26年度の実質収支が黒字になったことから財政調整基金は決算剰余金3億7,259万7,000円のうち、1億8,700万円の積み立てを行い、残高は4億966万円となります。

また繰越金は1億8,559万7,000円で、予算措置額を2,500万円としており、差し引き1億6,059万7,000円が留保財源となるものであり、本年度の予算執行につきましては7月の上旬に確定される普通交付税の算定結果で予算額を確保できれば財政運営は良好な状況になると捉えております。

3項目めの「バイオマス燃料化施設の現状と方向性」についてであります。

まずは同施設で二度目の火災を発生させたことに深くお詫びを申し上げます。

この事態を重く受けとめており、速やかに所管の副町長をトップとする検証再発防止委員会を設置し、火災の検証、再発防止策等、施設の総点検を実施したいと考えており改めて報告させていただきます。

ご質問の運営状況については、26年度の固形燃料生産実績は生産目標の1,850トンに対して1,530トンと約83%の生産量で目標の達成には至りませんでした。施設運営にかかる歳出充当額は6,506万円と前年度から1億2,702万円の減少となっております。

なお今年度の4月、5月の生産実績は目標を若干上回っている状況にあります。今後につきましては26年5月に町民説明会でお示ししたとおり、もっとも効果的な活用や手法を28年度までの3年間調査研究し、国や北海道と協議を行いながら施設運営に取り組んでまいります。

4項目めの「町立病院の現状・方向性」についてであります。

26年度における町立病院の患者数実績ですが、入院が1日平均患者数32.2人、外来123.5人であり、入院・外来患者数ともに前年度実績を上回っておりますが、病院経営改善計画では患者数目標値を入院30人、外来125人と設定しており、達成状況としては外来患者数が微減となっております。

病院事業会計における収支決算では、医業収益5億1,666万円、医業費用7億7,874万円であり、実績の赤字額である医業損失は2億6,208万円となりますが、経営改善計画に掲げる収支計画値との比較では4,511万円の収支改善となっております。

一般会計繰入金2億4,792万円を含む経常損益は14年ぶりに2,102万円の経常黒字となり、26年度が最終年度となる公立病院改革プラン経費としては、一般会計繰入金7,500万円を特別利益として計上した結果、総事業収支では7,550万円の純利益であり、病院経営改善計画に掲げる主要な財政指標はほぼ達成している状況にあります。

なお27年5月末の患者数は入院が33.5人、外来が122.9人と推移しており、5月末の収支状況では554万円の医業利益となっております。

次に町立病院改築基本方針の策定状況ですが、副町長を委員長とする町立病院改築基本方針策定検討委員会及び医療従事者を中心とする病院専門部会において、新病院の建設場所、規模、事業費、診療科目、診療部門別医療方針など基本方針に盛り込むべき事項の協議検討を進めている状況にあります。

また現状の委託業務内容と職員配置についてですが、町立病院では施設管理・清掃・給食料理業務に19名、医事・会計業務に10名の委託職員を院内に配置している状況にあります。

5項目めの「地域振興策」についてであります。

財政健全化プランの進行中ではありますが、一方では町民生活や産業活性化のための地域振興は進めていかなければならないと捉えております。

公共施設や町有地の活用につきましては、地域とのかかわりの深い学校跡地や遊休となっている町有地の利活用等の課題があり、今後策定が予定されている公共施設等総合管理計画や総合戦略、町活性化推進プランの中でストック計画を検討して実施してまいりたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

〔4番 大淵紀夫君登壇〕

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。今答弁ありましたように26年度の決算見込みで財政調整基金への積立額が1億8,700万円と、財調の残高が4億966万ということでございますけれども、ご存知のように健全化プランの32年度末の財政調整基金の目標残高は4億5,100万円でございます。とすると、あと4,134万円不足している状況なのです。どうですか、今まで副町長と大分議論してきましたから、現在の財源留保額、今の町長の答弁は6月補正入っていませんから、補正を引いた場合は1億5,867万円、財源留保額があるわけですね。この不足分4,000万円を積み立てる考えがないですか。これを積み立てれば今まで理事者側がお話をしていた財調の積み立て額は満度にいくと私は理解するのですけれども考え方どうですか。

○議長（山本浩平君） 安達財政課長。

○財政課長（安達義孝君） 大淵議員おっしゃるとおり、あと4,000万円ほどで32年を目標にしているプランの財政調整基金の残高に達する状況でございますけれども、年度中に現状の財源留保の金額を積み立てることもこれはできますけれども、プラン上でも2年目、27年では通常5,000万円積み立てるという目標を掲げておりますけれども、十分それは年度の27年度の決算の中でそれは5,000万円積める状況に多分なってくると思われまので、年度途中で積み立てなくてもいい状況が生まれてくると私は思っております、現時点では決算の中でそれは検討していきたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

〔4番 大淵紀夫君登壇〕

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。わかりました。例えば今回のそうすると財源留保額1億5,000万円超あるわけですがけれども、例年に比べて例えば昨年、一昨年、ここ何年間に比べてこの財源留保額というのはどれぐらい多い状況ですか。まずその辺。

○議長（山本浩平君） 安達財政課長。

○財政課長（安達義孝君） 昨年と比べましても昨年は8,000万円ほどありましたのですが、ことしは多くなったのは答弁したとおり普通交付税、特別交付税が昨年約2億2,000万円多くいただいていたということと、町税がここで書いていますとおり、答弁したとおり3,000万円ほどの不用額、それと大きいのが不用額1億1,000万円の中に各特別会計に繰り出している繰出金、これの経営努力によって最終的に戻してもらったものが中に2,000万円含まれております。これは病院、下水道会計、老人保健施設だとか、介護保険合わせて2,000万円、個別に申し上げますと、病院で400万円、最終的に戻していただきました。それと介護保険も480万円ほど戻していただきました。特別養護老人ホームでは51万3,000円、下水道会計1,100万円と、ここで2,000万円ございますので最終的な不用額は約9,000万ほどですので、各個々の企業会計の経営の頑張りがこの部分にも一部反映していることでの、それは金額的に申し上げますと少ない金額でございますけれども、そういうものが積み重なってこのような財源留保の額になったという捉え方でございます。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

〔4番 大淵紀夫君登壇〕

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。そうすると26年度の決算状況は指標として見たときに、まだもちろん正式なものはないと思うのですけれども、実質公債比率これはそんなに変わらないと思うのですけれども、将来負担比率は若干これによって好転するということは考えられますか。

○議長（山本浩平君） 安達財政課長。

○財政課長（安達義孝君） 実質公債比率はさすがに3年間の平均数値を用いるものですから前年と前々年がちょっと悪い数字になっておりますので、今年度は下がる状況ありますけれども、なかなか21%を割っていくというような数字にはならない状況にありまして、ただ将来負担比率は197がそれは相当下がっていく状況には、今決算事務をやっておりますけれども、今月から7月上旬に数字がまとまってまいりますけれども、これは9月の議会のほうに報告させていただくとなりますけれども、十分下がっていくような数字になってまいると考えております。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

〔4番 大淵紀夫君登壇〕

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。1億5,000万の財源留保、そしてこれから27年度の若干聞きますけれども、これはそして財政調整基金の積み立てがかなりなところまでいったということになると、ここが今1番その財政健全化プランで大切なところだと思うのです。それでプランの中の今後の課題というのが3項目ありますね。各所公共事業、土木施設の改修等はほとんどこれは見れないので見ませんと。これは出てきたときの、来年の見直し含めて出てきたときの中での対応を考えますと、こうなっていますね。ところが前の質問の中でも明らかのようにいろんな課題が出てきます。そういう中で今のプランをそのままやるということはかなりなきちんとした考え方でいかないとどうしてもそうなる、今の不景気の状況を見ると。もう一つ、基金の統合整理については一つやったのだけれども、その後どうするのかわからないのですけれども。ライフサイクルコストの明確化と将来負担に備えた財政システムの構築とあるのですね。当然これは財政システムの構築がされれば、ライフサイクルコストで積み立てをしなければいけなくなってしまうのです。本当にそういうところをこのプランどおりにやっていくとしたら、私は現在の状況でも非常に厳しい状況だというような、余り変わっていないのではないかというふうに見ているのですけれども、実際に1年間経過して来年見直しになるのですけれども、この3つの課題の部分の押さえ方、どういうふうを考えてプランを成就させていくのか、この点を伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 安達財政課長。

○財政課長（安達義孝君） プランの中に3つの課題を最終的に掲げておりますけれども、まず公共施設等総合管理計画、本年度で予算づけをしまして今入札の準備を進めておりまして本格的に7月以降に着手をしたいと考えております。その中でこれを将来公会計の基本となるも

のでございまして、町が抱えている財産全部を固定資産台帳という形で押さえて資産を評価していくもので、一方では総合管理計画を立てて今後の改修計画もしくは統廃合計画等をその計画に盛り込んで予算措置をしていくというような計画の内容になっておりますけれども、それがどの程度の数字が出てくるのかというのが大きな課題でございまして、それを集約した形の中で今後、国の指導ではおおむね10年間と言っておりますけれどもやはり30年程度ぐらいのスペンで考えていかなければいけないのではないかと考えております。そういう課題を出しながらどの程度のこれから財政指導をしなければいけないのか十分に検証して、それを28年度の健全化プランに当然盛り込んでいくということの一つの課題がございまして、あと2点目のライフサイクルコストも町の中の試算では収益を上げている試算も十分中にはございまして、その収益を積み立てることによって将来の負担を軽減できるというようなことも十分ありますけれども、現状の今の財政執行の中の課題としてはなかなか難しい状況にございまして、そういうものも一つ一つ今後検討して公共施設管理計画も含めながら、そういう収益が出ている施設も中で今後どういうふうにしていくのか検討してまいりたいと思っております。あと3点目の課題としては、2番目と1番目が一緒になった形になっておりますので、そういう課題が残っておりますので公共施設と総合管理計画が本年度から来年度でのプランと合わせるために秋口ぐらいまで完成をさせてプランの見直しを行って、今後の財政指導がどのぐらいかかるのか。これは当然今まで話題になっている、議論しております象徴空間と先ほどの温泉施設等の費用も含めてどのぐらい必要としてどのぐらいやっていけるかというのが来年以降の見直しの中で十分検討して議会の皆様にもご相談申し上げて進めていきたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

〔4番 大淵紀夫君登壇〕

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。当然、今まちの疲弊している経済状況を見たら、これは当然財政を若干つぎ込まなければいけなくなるというのは国から初めプレミアム商品券を含めてそうっております。ただ白老町の命題はこれはまだ1年なのです。そういう状況の中で本当にこの健全化プランをきちんと成就させなければいけない。ここのところがやはりどうしても弱まると私は1番だめなのではないかと思うのです。それで一つはこの決算状況を見て理事者のこの考え方というか、見解というか、この26年度の決算状況を見てどういうふうを考えているか。この決算状況見て、よかった、これは金を使おうかというふうにはまさか考えていないと私は思っておりますけれども、それと現時点で起債の繰り上げ償還または減債基金への積み立て、これは5,000万円、去年積んだわけですけれども、やはりここのところをきちんとやっておくということ、1億5,000万円のその財源留保の中できちんとやるということが私は今の健全化プラン実現のためにはどうしても必要なことだと思っておりますけれども、その見解。

○議長（山本浩平君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） 今ご質問で2点ございました。今の状況を見てどうなのかというようなお話でしたけれども、基本的には財政課長がお答えしていることと重複しますけれども、ということはおもう理事者とも私どもと財政課長も踏まえた中で理事者会議の中で決算状況がど

うなるかということと、その押さえ方というようなお話をしていますので基本的には同じような考え方を先ほど述べたと思います。あえて言うのは、これは26年度の数字だというだけです。このことが27年、28年にそれでは続くのかといたら、それは何も楽観的な状況で押さえられているわけではございません。歳入がふえたのかというのではなくて、押さえた数字よりよかったというだけの話です。それから歳出も何もしなくてよかったのかということではなくて、まだまだ先ほど言うように課題がプランに言ったように残っています。だから決して今の状態が結果的には26年度の数字はよかったということは言えるかもしれませんが、これが続くというふうには押さええていませんので、先ほど大淵議員のご質問の中の言葉にありましたけれども決して状況がよくなったということではなくてまだまだ厳しいというようなことの押さえ方はしています。先ほどのご質問にありましたけれども今後の公共施設のあり方、それから今の大きな課題となっている象徴空間の整備もあります。等々を踏まえればまだまだ必要とする事業が発生してくるだろうというふうに思いますので、そこら辺は楽観しないでこれからもプランの計画が進めるように私どもも気を引き締めていきたいというふうに思っています。

それから2点目の繰り上げ償還の話です。これは何度か大淵議員さんのほうからも手法の一つとしてどうだというようなお話も今まで受けました。私どもも一つの方法としては当然あり得る話なのだけれども、ただ何かあった有事の際に財政調整基金が要するに現金がなければ何もできないと。だからある程度の現金を積んで、その時点で返せるものは返しましょうというようなことを申し上げております。確かに今プランでいう財政調整基金の目標額といいますか、財政調整基金の期間の目標額と、それには近づきつつあります。私ども最終的に7月ぐらいには先ほどの答弁のとおり今年度の交付税も決定した中で最終的にどうなのかということを見きわめて、いわゆる決算剰余金の処分の仕方というようなことを最終的に決定をしていかないとだめだというふうに思っています。その中にはやはり今言われる繰り上げ償還というのもその選択肢の一つとして、これはもう、もうと言ったらおかしいですけども、ある程度の見込みが出たということであれば繰り上げの償還もこれはあり得るというふうには押さええております。以上です。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

〔4番 大淵紀夫君登壇〕

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。私は言質おさえるとかそんなことを言っているのは全然ないのです。今の状況でいけば5,000万円の起債償還の基金を積んでいるわけですから、少なくとも今の状況で1億5,000万円の決算剰余金があるとしたら私はあそこにそこにきちんと積むか、償却をするか、これはどちらかをやっておかないと私はやはりプランをつくった意味がなくなってしまうのではないかと思うのです。使えるお金だからといって置いておくということは私は絶対だめだというふうに考えるのです。それは新たな手法で考えるということはいいです。それから4億5,700万円、そこまで財政調整基金を積むのはいいです。それ以外の部分についてはやはり私はきちんとそうすべきだというふうに強く思っているのですけれども、そこはくどいようですけどもそこは十分に視野に入れて検討するということがいいですか。

○議長（山本浩平君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） 重複しますので手短に、そのとおりでよろしいです。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

〔4番 大淵紀夫君登壇〕

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。27年度の収入、収支の関係なのですけれども、プランに対して大きく変化するもの、これはどういうものが考えられるか、または考える必要があるか。例えば税の状況がどういう状況で押さえたか。私が言っているのはプランの関係でどういう状況か。それから交付税は7月にならなければちょっとわからないと、概算交付6月されてもわからないということですのですけれども、交付税の今の国の動きの中での状況。それから歳出の関係でいけば国保の繰り出しはこれは多分もうやらざるを得なくなるでしょう。今の国の状況を見て広域化になっていくとしたならばやらざるを得ないのではないのかと私自身も思います。これは不急の事態でございます。もう一つ、先日のバイオマスの火災による影響がどれぐらい出る可能性があるか。これは今回は財政的な部分だけです。それともう一つ、それ以外に影響が出るようなことが話されていることもございますけれども、そういう点で歳出要因でマイナス要因というのはどういうものがあるか、どういうものを現段階として押さえているか伺います。

○議長（山本浩平君） 安達財政課長。

○財政課長（安達義孝君） 本年度の予算とプラン上の計画数値の状況がどうなっているかということで、町税につきましては本年度評価替えという年でございまして、プラン上では約1億4,000万円ほどの落ち込みを見ておりましたが約半分ぐらい、6,000万円ぐらいでとどまっております。ですからプラン上ではまだまだ厳しい数値を載せておりましたけれども、それ以上の町税は逆に増収になる状況でございます。普通交付税については答弁したとおり、7月の交付が決定される状況でございますけれども、振興局とのヒアリングでは臨時財政対策債がちょっと私ども計上したよりも若干ちょっと下回るのではないかという指導も受けて帰ってまいりましたけれども、これも交付を実質あけてみないとわからない状況でございます。そういうような7月以降の算定結果でどうなるかという状況ははっきりわかってくると思われます。またバイオマスにつきましては今現課のほうで調査をしております復旧に向けた準備を進めておまして、早い段階でこれは復旧するための経費を計上して補正予算に組んで早い段階で稼動しなければいけないという状況でございます。ただ保険も入っておりますので保険がどのぐらい算定されて歳入として見込めるのか。そして歳出側でどのぐらい経費がかかってその穴埋めがどのぐらい補填されるかによって一般財源がどのぐらい出ていくのかというのが今後の状況によるのかと思われます。現段階ではどのぐらいかかるかも現課から数字を聞いておりませんのでちょっと予定はついておりません。これは近々のうちに補正予算に計上させていただきたいと思っております。また歳出の中でやはり1番大きいのは昨年の国民健康保険特別会計の赤字、最終的には約2,800万円でございますけれども、それをなるべく本年度中のこの留保財源で財政を預かる身としては繰り出しをして補填をしていきたいと考えております。あと歳出の

ほうで大きく条件的に考えるものは今の国保の赤字部分以外にはあまり想定されておりませんので、特別会計も繰出金も相当減っているのは現状でございますから、昨年度のような特別会計の経営をしっかりと各会計、皆さんやっただければまた繰出金等残していただければまた同じような決算、ただ昨年度のような交付税2億円出るといような状況にはならないですけども、通常の不用額程度ぐらいは出てくるものと見込まれますのでそんな状況がございます。以上でございます。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

〔4番 大淵紀夫君登壇〕

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。これはちょっと事実とどれぐらいあるのかわかりません。国保と今のバイオマスはわかりましたけれども、昨年6次産業の人材育成事業の関係がございました。それでどこまで正確なものかちょっと私もわからないのですけれども会計検査院が入っているというようなこともちらちら聞いたりするのです。私はやはりこういう問題はきちんと現段階の状況がどういうものなのか、財政的に全く問題がないというのならそれで結構です。それは結構ですから。ただ会計検査院が入るといことは、もちろん入ってくることはたくさんありますから、何も普通に入るわけですから。ただそこで問題があるかどうかということが今の財政状況でいえばはっきり言って非常にきつい中身になります。これは4,000万円ですから。全額になるかどうかは別にしてです。今の状況がどうなっているかだけ、問題ないのなら問題ないで結構ですけどもどうなっているかだけお尋ねしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 本間経済振興課長。

○経済振興課長（本間 力君） 昨年10月に会計検査を受検したということはさきの議会でもお話した状況でございます。今現在の状況で申し上げますと国、それから北海道と協議中でございます。ただしその内容に関しましては開示することができませんのでこの段階ではちょっと申し上げることができませんので、ご理解いただきたいと思っております。その内容に関しましては今後につきましては来るべき時期にご報告したいと思っております。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

〔4番 大淵紀夫君登壇〕

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。わかりました。それはそれで結構なのです。ただ可能性としてそういうことがあるということも含めて検査院が入っているということなのかどうかというあたりは、そこは開示の問題でいえばだめなのですか。そこはとっても大切な部分なのです。

○議長（山本浩平君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） 現在、今答弁したとおり国、道とのやり取りというのを実際やっているのですけれども私どもの考えはきちんと主張申し上げております。それでそれではこれが何か問題あって、この部分だけがスポット的にどうこうではなくて北海道に会計検査院が入ってきて、全道の市町村でどこどこ検査しますという一連の中で検査を受けています。それで今こういう部分の疑問点は示してください、これはこういう考えですと、これはどうですかと、



そういうやり取りをしているということですので結果は決して出ているわけではありませんし、可能性としてどうこうというそういう議論にはまだなっていません。最初に答弁したとおり結論は出ていませんので通常の検査での疑問点をお答えしていると、こういう現状にあります。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

〔4番 大淵紀夫君登壇〕

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。そういうことであれば、それはそれでわかりました。私が言いたかったのはやはり町がもし2年も続けてそういう不祥事がおこるなんてことは考えられないことですから、ぜひないような方向、これは財政的に見てもないような方向が非常に望ましいというふうに私も思っておりますので聞かせていただきました。それでは次に移ります。バイオマス燃料化施設の問題なのですけれども、まだ保険の補償はどの程度になるかとかそういうことはわかっていないのですね。追加支援が必要かどうかということもわかっていないのかどうかということが一つと、もう一つは補助金の関係で当然補助金の関係で今運転しているということは承知しているのです。その補助金の関係で国と道との話し合いや、その変化がないのかどうか、この点お尋ねをしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 山本生活環境課長。

○生活環境課長（山本康正君） 今のご質問についてお答えします。まず保険の査定の関係なのですが、今現在査定のほうは保険会社のほうで進められております。こちらの基本的には免責はゼロでございますので、かなり補償といたしますか、大きな保険に入っておりますので今最終的な被災の状況等は確定しておりませんが、今の現状復旧といたしますか、そういった部分については新たな追加の負担を伴わないものというふうに考えております。ただ先ほどプランとの整合性で安達財政課長のほうから申し上げました当然収入の部分で今稼働がとまっておりますので、その部分につきましては、その稼働がとまる、今1,000万円収入が26年ございましたけれども、その分についてはやはりとまったことによって収入が減になるということでの影響は当然プランのほうに反映していくということでございますのでそういった部分は保険でも当然ききませんのでその辺はちょっと考慮しなければいけないというふうに考えております。あと国と道の関係につきましては、まず今回の火災の状況については道のほうにご報告をして現場をすぐ当日道の担当のほうで担当課長のほうで来ていただいております。これは振興局のほうで来ていただいております。それでそれを道を通じまして当然国のほうにも今回の火災の状況というのは伝わっております。それと補助金の関係の進捗といたしますか、変化といたしますか、そういった部分につきましては私は4月にこちらバイオマスの担当課長になりまして、その後道のほうから主幹がみえまして現状ですとか、今後の部分についてはお話というのはさせていただいております。ただ直接国のほうとはまだお話をしておりませんので今はまず道の担当のほうの主幹のほうとお話をさせていただいているという状況でございます。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

〔4番 大淵紀夫君登壇〕

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。今回の事故を見て考えたことなのですけれども、や

はりもうそろそろ限界かという気が、この間の全員協議会でもお話ししましたがけれども本当にこれは本気で国との操業を停止するということ、補助金の返還の交渉に国ときちんと入ると。そして町民を守るという立場でいくと今の財政状況、そして懸案事項がたくさんある中でここでの考え方を転換する必要があるのではないかと思うのですけれども、この点はいかがですか。この間の全員協議会では若干ありましたけれども。

○議長（山本浩平君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） バイオマスの方向性というのは今までも十分論議している中で国とは議会のほうにもご説明をしておりますけれども25年の8月ぐらいからずっとやっています、その経過につきましても議員のほうにもご説明させていただきました。今国との交渉というようなことですが、もうその補助金がどうなるかとか、それから同額程度の起債を借りているけれどもどうなるかというのは、これはもう国と話しているということで、先ほどのご質問のその後の状況はというのは特に変化があるのかというのは、その答えとしては変化はないのですけれども、今ご質問の今の時点で国とどうなのと、次回にまた交渉をとということでいえば、その26年にそういうような補助金の取り扱いといいますか、方向性については十分協議させてもらった中で今回の26年5月に方向性を出したというようなことですから、今の時点でその1年の中で大きな変化はないというふうに思っていますし、国のほうもそれは変化がないでしょうし、今補助金のどうのこうのというのはちょっと状況としては厳しい状況なのかというふうにおさえています。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

〔4番 大淵紀夫君登壇〕

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。なぜかというと、実際に火事になって、ひょっとしたらわからないのですが、町が繰り出さなかったらできないかもしれませんね。保険だけで手当てができるかどうか。もちろんわからない話をするという意味ではないです。そういう不安がやはりこの2度の火災の事故、そしてそういう不安が町民の中に不安と不信が私は蔓延していると思うのです。この件についていえば。ですからやはりもうそろそろ町がやめるという姿勢に立って国と話し合いをするということは私は何も不自然ではないのではないかと。国をおもねるというのはわかるのだけれども、しかしもうこれ以上あそこにお金を出すということ自体がもう町民の合意を得るということを含めて私は非常に無理があるのではないのかと思うのだけれども、そこら辺どうですか。

○議長（山本浩平君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） ちょっと誤解をされたら困るのは当時私どもも25年から先ほど言ったとおり国との協議をさせてもらったというのは、やはり方向性をという大きな意味の方向性をとった中で、この施設は補助金入って、起債も借りてというような施設で果たしてその方向性をこういう方向性を持っていたらどうなのだというようなことも端的には協議させてもらった。ただ、今この年数の中でこの事業を例えば停止する、廃止するというようなことになれば補助金の返還、それから起債で借りた部分の一括返還、これが発生するということは、言

ってみれば補助金も7億強、起債も7億強という金額を借りている中で、それでは果たしてそれを廃止した場合に一括返還できるかということになると、どちらが選択肢としていいのかというような判断をさせてもらいました。国との協議の中では26年から3年間ということで新しい模索といいますか、それをするというような中でそういう結果を踏まえた中でまた方向性を十分国とも協議しましょうというようなことで私も国のほうに出向きまして、向こうの農林水産省の担当の課長さんともお話しさせてもらった中でこういうような方向性を26年の5月に方向性を出したというようなことですから、今言われるように本腰を入れてというよりも、その時点でも当然その方向性を本腰入れてといいますか、そういうような位置づけの中で協議はさせてもらってきているというふうに私どもも当然そういうような形でおさえています。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

〔4番 大淵紀夫君登壇〕

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。国との関係ですから、これはそれだけでごり押しするというわけにはいかないということは十分私も承知している範囲です。しかしそういう今の状況というのはやはりその危機管理を含めて、町民の合意を得ていくことについて言えば、やはりなかなか難しいと。ですから本当にそこで経費を削ることが本当にいいのかどうかわからないけれども、やはりそこにかかる費用は本当に少なくしていかないと保険で賄えるものはその範囲で賄ってしまうだとかということを含めて考えないと、もうどうにもならなくなってしまわないかという気がしています。それだけ言っておきます。

○議長（山本浩平君） ここで、暫時休憩をいたします。

休憩 午後 3時23分

---

再開 午後 3時34分

○議長（山本浩平君） それでは、休憩前に引き続き一般質問を継続いたします。

4番、大淵紀夫議員。

〔4番 大淵紀夫君登壇〕

○4番（大淵紀夫君） 4番大淵です。病院の件なのですけれども、建てかえることは決めた。いつどこにどの程度でということが今問題なわけですね。それで病院部会が本年度中に考え方をまとめるというふうになっていきますけれども、その経過とその後のスケジュールについてまずお尋ねをしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 野宮病院事務長。

○病院事務長（野宮淳史君） 昨年10月に院内に院長も入りました病院部会というか、医療従事者を中心とした病院の専門部会を立ち上げました。その中でこれまで計4回の全体の会議を開催しております。それで現在は各診療部局の中で小会議を開催しております、例えば外来だとか、入院部門だとか、放射線部門だとか、臨床検査部門だとかというそういう部門の各診療部門の医療方針でありますとか、運営計画とか、施設計画等の方針等の計画案を今検討を進めているところでありまして、何とか早々にこの病院の専門部会での全体部会に今度かけまし

て、そこの中で会議をして検討事項をまとめたいと考えております。そして本年5月に庁舎内に両副町長、院長、副院長、あと企画部門だとか、財政部門、建設部門とか3連携の推進の部会、部局の担当課長を委員とする病院の改築基本方針策定検討委員会を組織化しまして、事務局は町立病院が担いまして27年につきましては第1回の会議を開催しているところでございます。

○議長（山本浩平君） 4番、大渕紀夫議員。

〔4番 大渕紀夫君登壇〕

○4番（大渕紀夫君） 4番、大渕です。基本方針の策定検討委員会が1回開かれたということなのですが、これは中身として病院部会が議論をした中身をここの検討委員会にかけてそこの中で全体の方針をつくるという、そういうような動きになるのですか。この後のスケジュールがどういうふうになっているか。

○議長（山本浩平君） 野宮病院事務長。

○病院事務長（野宮淳史君） 今の大渕議員言われますように、まず病院の専門部会の中で検討した事項等をこの町の策定検討委員会のほうに、いわゆる提案型という形であげましてそこで全体的に町の検討委員会の中で基本方針をまとめるというふうには考えてございます。そういう中で今後スケジュール的にはこの病院専門部会の協議、検討事項をまず踏まえた中でこの町立病院の策定検討委員会の中で全体的にまとめて何とか早々に町立病院の改築の基本的な方向性をまとめたいとは考えてございます。

○議長（山本浩平君） 4番、大渕紀夫議員。

〔4番 大渕紀夫君登壇〕

○4番（大渕紀夫君） 4番、大渕です。ということは、いつどこにどの程度という部分はこの策定検討委員会の中で決めると。その決める最後の部分、いつまで決めるかとか、それからこの間の産業厚生常任委員会が病院の方々と懇談したときに病院の部会の考え方は何ぼ遅くても12月いっぱいには今年度中にはまとめてあげたいというようなお話があったのだけれども、そうすると今1回目だというのだけれども、そこと検討委員会がいつまでにこの結論を出せるような状況になるのか、この点。

○議長（山本浩平君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） まず一つはちょっと先に言いますけれども、病院改築検討委員会1回目開きましたようなのですけれども、その前に病院運営検討委員会ということで委員会がありました。それを昨年の町長のほうで方針が出ましたので部会は開いていたのですけれども策定委員会というような今度は名称を変えて改築基本方針検討委員会に名称を変えたということで、委員会としての存続としては言ってみれば同じような構成メンバーの中で名称としては病院運営改善検討委員会、そういう中であって、その中にも今の病院部会とか、そういうような組織はされていたのです。それで病院の部会はそれを受けて町長の方針を受けて課題検討ということで先にやっていて、そして遅ればせながらということで4月入りしましたがけれども委員会の名称を改築基本方針策定委員会に変えたということで、言ってみれば組織としては継続して

いるのですけれどもちょっと名称を変えたというふうには押しえてもらえればというふうには思います。それで昨年町長が方針を言ったときにいわゆる検討事項ということで病院の医療機能をどうしようかというようなことで、やはり例示になりますけれども医師の確保対策だとか、それから人工透析の医療体制をどうするかとか、それから必要病床数をどうするか、それからきたこぶしの取り扱いをどうするかとか、こういうような課題がありますというようなことがあったものですから、ここを直接かかわる部分については病院の部会である程度もんでくれないかというふうにしました。そのことの検討事項を先ほど言うように病院部会としてはおおむね12月ぐらいをというようなことでまとめようというような今動きをしていますので、それを受けて私どもの検討委員会のほうでそれを受けた中で最終的に基本方針を策定しようと思っています。それはそんなに間をおかずことし中といたしますか、そこら辺である程度の基本方針の素案はまとめようと思っています。それでなければ従前から言っている28年のプランの見直し時に改めての病院の基本計画といたしますか、そういうものがお示しできないというふうには思っていますので今年度中には部会のほうから答申をもらって、そんなに日にちをおかない中で策定委員会の中ではそういうことの素案のまとめに入りたいというふうには思っています。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵議員。

〔4番 大淵紀夫君登壇〕

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。わかりました。それで今の言う基本方針をことし中にまとめるというようなふうにとったのですけれども、それで結構なのですね。それでその基本方針の中にはいつどこでどの程度というものまで踏み込んだ形で出てくるものなのですか。

○議長（山本浩平君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） いつどこでというのは建築場所とかですか。そこまでの明示はちょっと無理かと思っています。基本方針の中には入れます。方針の中では例えば建築場所は基幹道路に面しているところだとか、そういう考え方は入れます。ただ非常に難しいのは今現在の場所で成り立つのか、やはり津波等々のことも踏まえれば鉄北がいいのかというのは基本計画の段階では明示したいとは思いますがけれども、基本方針の中ではそこまではなかなか明示はちょっと無理なのかというふうには思いますがけれども、そのほかの人工透析だとか、それから必要病床数だとか、それからきたこぶしの考え方とか、これについては方針の中ではやはり示さなければ次の段階にいけませんので、そこについては方針の中では取り決めをしていきたいと思っています。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

〔4番 大淵紀夫君登壇〕

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。町民の皆さん我々含めて1番関心のあるところは何かという、どこにどれぐらいの規模でどれぐらいの財政で建てるのかということなのかというのが1番関心のあるところなのですね。それがきちんと出るのは今の白崎副町長の答弁でいえば基本計画ということになりますね。そうすると基本計画が出るのは、基本方針はことしいっぱい出ただけけれども、基本計画が出るのは28年度中と今まで言っているのだけれども、そ

れは 28 年度も早いところもあれば遅いところもあるわけだけど、そこら辺はどういうふうに考えていますか。

○議長（山本浩平君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） 基本計画のお話になろうと思いますけれども今までも従前お話しとおおりプランの見直しということで 28 年度中ということなのですけれども、29 年からスタートするという事は 28 年の中ぐらいには秋から冬にかけてといたしますか、中ぐらいにはやはり見直しの数字を出さなければ 29 年度の予算組みになりませんので当然秋ぐらいまでには見直しの計画を立てなければだめなものですから、その時点に並行するような形で実施計画というのを策定していきたいというふうに思っています。

○議長（山本浩平君） 4 番、大淵紀夫議員。

〔4 番 大淵紀夫君登壇〕

○4 番（大淵紀夫君） 4 番、大淵です。その部分わかりました。それで町立病院の委託の状況が若干書いていますけれども職員数、要するに町立病院の役場の正規の職員数、今は事務職が 2 人だと思っただけけれども、それ以外がどういう事務とあと医療事務というのですか、そういうのがありますね。当然給食だとかボイラーさんとかは委託だというのは十分もう承知していますから、ただそういう事務の部分の仕事、人数と、それから経過、私の記憶では全然正しくないかもしれないけれども 4 人ぐらいいらっしやったときもあったような気がするのです。3 人というのは間違いなくあったと思います。4 人ぐらいという記憶も、もっと多かったかもしれないという記憶があるのだけれども、当然その病院の経営の中でそういうふうにしたというのはわかるのだけれども、その経年変化というのはわかりますか。

○議長（山本浩平君） 野宮病院事務長。

○病院事務長（野宮淳史君） 病院の事務部門といいますか、そちらの委託のお話だと思います。今現在窓口きまして診療が終わりました診療報酬をお支払いする会計事務、それは医事事務として捉えております。そしてあともう一つ会計等業務ということで委託をしているのですけれども、まず収入、支出の単純な伝票行為だとか、試算表をつくるまでの作業だとか、あとは私どもの予算、決算業務の資料作成の、いわゆる病院事業会計の事務部門とあと例えば電話の受付だとか、あとは文書の受付だとか、あとはまた雇用者管理だとか、各診療部局との調整だとかをやっている庶務業務、それとあとそれに委託業務の職員 2 名を配置しております。そしてあと総合相談室という患者様の相談を受けるところにその庶務業務として 1 名をつけております。そしてあときたこぶしの事務に 1 名ということで、計 4 名のそういう会計業務で委託職員を使っております。すみません、先ほどちょっと忘れちゃったけれども医事事務については 6 名を配置しております。そして現在、先ほど言いました例えば私どもの事務部門のところなのですけれども、現状の 27 年度の配置状況といたしましては事務長、次長の正職員が 2 名、それとあと臨時職員を 1 名おいております。先ほど言いました委託の職員 2 名おいた、いわゆる事務部門については 5 名でやっている体制になっております。先ほどの職員数の経年変化でございましてけれどもちょっと私調べたところ 17 年までは事務長、次長とあと正職員の 5 名体制、

そして18年から順次委託職員をおいていったという経緯がございまして、それであと23年以降、先ほど言いました正職員2名と臨時職員1名、委託職員2名の一応5名体制で事務部門をやっているところでございます。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

〔4番 大淵紀夫君登壇〕

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。そこはわかりました。受付だとか、先ほどが言った医療事務というのですか、そういう部分は私は委託でも十分だと思うのです。ただ病院のこれから建てかえはもちろんなのですけれども、経営管理、それから大学との対応、それから各ドクターやスタッフとの連絡調整、これはこれからすごく私は重要になると思います。それから病院の機器の問題、それからこれからそういうコンピューターが入ってきますね。電子カルテですか、そういうものも当然入ってくる。そういうことを考え、なおかつ今町民の中から病院との関係での運動が起き町民との接触が非常に多くなってきている。本当にその改築が今答弁あったように日程にのぼっている中で本当にこれでいいのかどうかという、私は非常にここは危惧しているのです。当然正職員がそういう中でもっと、例えば松前病院のようなことが起こらないように、事務局さんが辞めたとか。戻ったみたいだけれども、そうならないように本当にその町長や町の理事者、町長は管理者ですから、手足という表現が非常に適切かどうか別にできちんとかう動いて報告があつてというような状況をつくらないと私は病院の赤字をなくするという、それから今の状況を続けるということを含めて考えたら、私はやはりこれは2人ではちょっと無理ではないのかと思うのですけれども、その点どうですか。

○議長（山本浩平君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） まず職員の配置でございます。職員の配置については先ほど野宮病院事務長の答弁したとおりの経過をたどっています。一つの考え方として今ほかの部署もそうだったのであるけれども、外部に委託できるものは外部にということで、そういうことをもって職員数の削減の一つの手だてとして外部委託というのもやったのも事実ですし、今もやっています。ただそのことが今指摘のあるようにその経営にいわゆる町としての経営の主体性が本当になくなってしまっているのではないかとというようなことも指摘されている部分もありますし、私も改めて今回職員の経過を見た中で2名というのは果たしてどうなのかというのは正直に思います。というのは今回といったら語弊があると思いますが、人事をする上で人事管理上といえますか、人事する上でも2名というのは非常に課長職の1名と今いうのは主幹職の1名、非常に人事のやりづらさということと交代時期のタイミングがありますのでそこで非常にやりづらいということと、合わせてやりづらいということはその病院の経営状況を押さえている人間が余りにもちょっと少ないのかというふうに思います。今ご指摘のとおり果たしてすぐ来年どうのこうのというのはちょっと明言は避けさせていただきますけれども、ただそういうもののあり方といえますか、職員のあり方というのはやはりちょっと考えないとだめなのかというふうに思います。一方、先般来ちょっとご質問もありますけれども、その改築に向けての準備室というのは、これは前にも言ったとおり病院の中に置くのではなくて外にというふうに思っていますので、そ

こはそこでまた別というふうには思っています。だからあくまでも病院の事務室内に置く職員についてのあり方というのは先ほど答弁したとおり、やはり何かの施設を運営するのに職員2人というのは果たしてどうかというのが正直そういうふうに思っていますので、今後ちょっと検討させてもらおうかというふうに思います。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

〔4番 大淵紀夫君登壇〕

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。全然今の答弁で結構です。深追いする気は全くありません。ただ改築準備室になれば事務長は多分そちらのほうに当然結構出るようになりますね。そうすると外へつくったらいなくなってしまうですね、現実的に。ですから私はやはり今大切なのはドクターとの対応や町民との対応や各メディカルスタッフとの対応なんかが非常に大切だと思うのです。もう一つは、これは例です。例えば食育センターの配置どうなっているか。食育センター多いというのではないです。私は多いのではないです。だけど今の食育センターは確か正社員2名と臨時1名ですね。正職員3人ですか。向こうが多いという意味ではないです。決して減らせとは言わないです。だけど考えてみたら、深追いしないと言ったけれども何か深追いしているみたいになってしまいましたけれども、私はそうではなくて今の病院の状況でいったらそれはやはりちょっと、絶対減らせというのではなくてやはり病院強化しなければおかしいです、そうだったら。それはやはりそこは白崎副町長明言はしなかったけれどもやはり来年あたりからきちんと対応しないとだめではないですか。

○議長（山本浩平君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） 食育防災センターと比較というのは私自身も避けますけれども、やっている業務自体が病院のほうは従前はもう本当の昔になると全てが委託しないで町の職員ということは事務系も医療請求行為もというようなことなのだけれども、やはり専門分野ということでそこについては委託すると。今は言ってみれば事務部門ということでやっています。ただしやはりそこに責任持ってということで言えば管理職を配置しているというようなことでちょっと比較にはなりませんけれどもそういう中で主導的立場になれるというようなことでは職員の配置をしているつもりなのですから、ただ、いかんせん今のご指摘の部分もやはり考えれば2人というのは1人出ればもう1人しか残らないというような状況ですから、それは病院に限らずどの部署もそうなのですから、少人数で業務がスムーズにいくかというのはなかなかそうはいかないだろうという考え方もありますし、このことは組織を考えると今のグループ制の人数がどうなのかということとイコールである程度流動的な体制が取れる人数はやはり必要になるかと。ただ、今こういうふうになったのは委託ということを含めてこういう変遷を経た中でできているというようなことで、今現状を押さえるとやはり先ほど言うようなこともちょっと考えないとだめだというふうには思っています。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

〔4番 大淵紀夫君登壇〕

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。次、地域振興の関係はちょっと1点だけお尋ねをし



たいと思います。社台地区が保育所、小学校がなくなって公営住宅もなくなると。竹浦も保育所と中学校がなくなって飛生もないと。当然地域振興は地域で考えるべきだという基本的な考え方はわかるのですが、しかし高齢化率や現状を考えた場合、かなり無理があると。そこでやはり今の町有地やそれから学校を含めた跡地利用をどう考えるかというあたりが地域でやはりかなり大きな問題なのです。社台なんかで言えばあれだけ立派な学校どうするのとなりますね。だからもう方向が出たのであれば次のことを考えておかないとどうにもならないと。白老小学校と竹浦小学校は壊さざるを得ないのかと思わざるを得ないのです。そうするとその跡地どうするのとなるのです。ちょっと時間あれですから一度にやってしまいますが、本当に今そういうことを考えたときに苦肉の策でも、例えば今竹浦にも私のところにも来ていましたけれども、サカタランドの下に太陽光発電をやりたいという方が来ていました。地元の許可ということで私のところにも来ていましたけれども。例えばそれがどれぐらいの固定資産税の収入になって、どうなるのかわからないのですけれども、例えば農地以外の遊休地、今ちょっと北電が買わないから大変だということは十分承知しているのだけれども、やはり小さいものから大きなものまでそういうものでも誘致をきちんとして地域を埋めていく、土地、遊休地を埋めていくそういうような考え方、もちろん6次産業化ができて1次産業が発展するのが望ましいのだけれども、しかしそうではない部分ももう私は認めざるを得ないのではないかという部分もあるのです。ですから本当に可能であれば、今原発の是非は別にしてです。火力発電所が釧路につくるという話もあります。しかしこれは地球温暖化の問題では日本が1番遅れているわけです。世界的に遅れているわけです。白老のバイオマスも残念ながらだめになってしまいました。だからやはりそう考えたときにそういうことというのも一つの地域振興策として考えられないものなのか。もちろん農地以外でないとだめです。木をあまり切るのもだめだとは思いますが、やはりそういう違った視点で物を見る。例えば旧ごみ処理場の跡に、あそこは町有地だとおもうのだけれども、ああいうものができるというのは私はすぐ利用できない部分をああいう形で利用して少なくとも固定資産税なら固定資産税が入るというような仕掛けをつくっていく。20年なら20年、もちろん償却資産ですから減るのでしょうけれども、それでも私はそういう見通しが持てるようなものを考えたらいかがかと思うのですけれども、どんなものですか。

○議長（山本浩平君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） 個別の答弁はちょっと控えさせていただきトータルな話でご答弁申し上げたいと思います。いろんな遊休地の活用というのは検討していないわけではなくて、いろんな学校跡地も含めていろんな施設の跡地をどうしていくかということは担当課を中心に議論を重ねています。一つだけ農地の問題がありましたけれどもこれは法的な部分もいろいろありますから農地を簡単にこういうことにしましょうというのはなかなか難しい面がありますから、それ以外の遊休地といわれる部分、先ほどあった例として工業団地内のなかなか利用できない部分を太陽光にという、こういう活用も現実に行っています。町有地は当然そういう部分でもいろいろ考えなければなりませんけれども、民間さんで持っている土地も石山のほ

うにも大きくあつたりしています。常に私どもいろんな機会に情報提供しながらこちらにある分をこちらに動かすとか、それからそれに代替できるものをできないだろうかという部分の情報交換をしながらやはり何かまちの収入財源になるような施策、それら部分を協議していています。具体的に何がこうというのはなかなか申し上げられませんけれども、そういう部分で今大淵議員がおっしゃるような遊休地の活用というのは常にその部分は頭に入っていますので今後においてもその部分を活用できると、そういう施策はしっかり、総合戦略の話もございましたけれども、その中にも土地利用という大きな視点では取り組んでいきたいと思ひます。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

〔4番 大淵紀夫君登壇〕

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。ぜひそういう点で言えばやはり新たな考え方で臨む。社台小学校なんかはなるべく早く動かすようなことを考えてほしいというふうに思ひます。

次に移ります。まちのアイヌ施策と象徴空間の現状と課題について伺いたいと思ひます。

①町独自のアイヌ施策の発展の考え方は。

②象徴空間整備の現状について伺ひます。

③白老町活性化推進会議と町の役割・方向性について。

④周辺整備の考え方について伺ひたいと思ひます。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 町のアイヌ施策と象徴空間の現状と課題についてのご質問であります。

1項目めの「町独自のアイヌ施策発展の考え方」についてであります。

平成19年度に策定した「白老町アイヌ施策基本方針」を白老町におけるアイヌ民族政策の中長期的な総合的方針として位置づけ、アイヌ文化の保存・伝承・歴史や文化への理解促進などに先駆的に取り組んできたところです。

このことが国のアイヌ政策の扇の要となる「民族共生の象徴となる空間」の整備地に決定した理由の一つでもあると認識しており、アイヌの人々が多く居住する自治体として今後とも国と連動したアイヌ施策を展開してまいりたいと思ひます。

また「象徴空間整備による白老町活性化推進会議」において白老町アイヌ施策基本方針をもとに町における活性化などについて白老アイヌ協会、アイヌ民族博物館、観光協会、商工会、一般町民等のさまざまな意見に耳を傾け、検討進めており、オール白老によるアイヌ施策を推進していく考えであります。

2項目めの「象徴空間整備の現状」についてであります。

26年度に「民族共生の象徴となる空間」における博物館基本計画報告書と（仮称）民族共生公園基本構想が策定され、本年度は国において博物館の建築及び展示基本設計、民族共生公園基本計画の策定に着手することとなっております。

また象徴空間の一体的な管理運営を行うため、アイヌ民族博物館とアイヌ文化振興・研究推進機構が統合に向けた協議を始めることについて、両法人から報告を受けたところであります。

町としては象徴空間の運営主体にアイヌの人々の主体的参画が確保され、現職員や地域のアイヌの人々の意見を尊重できるように、引き続き国や道に積極的に働きかけていきたいと考えております。

3項目めの「白老町活性化推進会議と町の役割・方向性」についてであります。

現在、官民24団体で構成しております活性化推進会議では活性化推進プランの策定に向けて検討を進めております。町が中心となって民間からのご意見や提案を取り入れながら、民間活力も生かした検討を進めております。

今後、町が責任を持って取りまとめを担い、まちの将来を文化、教育、産業、基盤整備などの多方面において確かな展望を行い、国の象徴空間整備を踏まえながら、まちの強みを十分に生かしたプランの策定を進めてまいります。

4項目めの「周辺整備の考え方」についてであります。

基本的には象徴空間のエリア内を国が整備し、その周辺は町が担うこととされておりますが、エリア内についても町の意向を反映させるよう国に提案を行うこととしているほか、周辺整備につきましても国、道の協力や補助金の活用を図り、さらにはアイヌ協会や関係者の意向反映、財源確保によって整備促進を図ってまいりたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

〔4番 大淵紀夫君登壇〕

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。遺骨の件なのですけれども、北大には白老町からは安置されているものがないようなのですけれども、この件について白老町としてどう考えるか。そして象徴空間の整備にあまりかわりを持ってないアイヌの人たちの意見、これをどう聞き、どう施策に反映させていく考えなのか。私は多くのアイヌの人たちの意見を聞くべきだというふうに常々思っていたわけなのですけれども、この辺あたりは町としてはどのように考えていますか。答弁願います。

○議長（山本浩平君） 遠藤企画課アイヌ施策推進室長。

○企画課アイヌ施策推進室長（遠藤通昭君） ただいまの質問でさまざまなアイヌの方々についての意見についてでございますけれども、白老町でただいま検討しております地域活性化推進会議等において地域のアイヌ民族、アイヌ協会などの意見もいただきながら検討を進めておりますので、そういう中で幅広く意見をいただいて進めていけるものと考えております。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 遺骨の関係です。慰霊施設も含めてだと思っております。町の考え方としてはまず象徴空間の構想ができた段階で象徴空間の構想の中に慰霊施設を整備するという文言が入っております。これに内閣官房、国土交通省、文化庁も含めて、白老町も入っている中でこの構想に賛同してまいりましたので遺骨と慰霊碑については白老町も全面的にこの象徴空間に賛同していくと。ただ北大も含めた大学の遺骨の中には白老出身の遺骨がないことから、白老のアイヌ協会等々とかも協議はさせて確認をさせていただきながら白老に来ることについてのご意見は伺っている中で、それはやはりアイヌの先祖というか、象徴空間自体が尊厳の尊

重でありますからきちんとした形で各大学で研究材料としてただあるのではなくてきちんとした形で国に慰霊してほしいということに賛同しておりますので、町としての考えは国と一緒にアイヌの遺骨は尊厳の尊重としてきちんと管理する慰霊施設になるように協力をしていきたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

〔4番 大淵紀夫君登壇〕

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。もう一つ象徴空間の整備の件なのですが、もちろん国が方向を出して、その中でやるということは十分承知しております。今までの経緯の中で、町は総合的、全体的にどのような施設を望んでいるのかと。町が独自に、独自というか、国の考え方があるのだけれども、総合的、全体的に町がどんな施設を白老につくってもらうことを望んでいるのか、そこら辺の明確に話ができるというか、考え方を述べることができますか。基本はやはりまちの考え方がきちんとしているということが私は、国のもちろん方針ですからそれはわかっています。だけど国がやるとかやらないとかは別にして、まちとして望んでいることをきちんと述べるべきだと。先ほど温泉のこの話については聞きました。それは施設全部に対して私はそうであるべきであろうというふうに考えているのです。そこら辺が明確に総合的、全体的にどのような施設がいいのかということの町の考え方がきちんとしているということが私は大切だと思うのですけれども、その点はいかがでしょうか。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 施設全体のお話だと思います。象徴空間の施設全体の話をするとはまず中核施設が文化庁が担当する国立アイヌ文化博物館、それとその周辺が国土交通省が管轄する公園機能ということで、まず博物館については博物館検討委員会で私も参加させていただいておりますので白老町としての意見、例えばこのぐらいの規模でどうだとかという話には白老町の意見として会議では言わせていただいております。それと国土交通省が管轄する象徴空間の公園整備、博物館以外のものですね、それについても検討委員会の中に私出席しておりますので、そこでも白老町としての象徴空間の基本構想をもとに白老町としての意見も反映をさせていただいております。ただその意見が全て通るわけではないので白老町としての意向としては、そういう会議の場で発言をしているということです。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

〔4番 大淵紀夫君登壇〕

○4番（大淵紀夫君） なぜこういうことを聞くかという、やはり町がきちんとアイヌ民族政策を持っていると、それは素晴らしいことなのです。それに対して博物館を国がつくるのだから、象徴的施設を国がつくるのだから国の言うとおりにするのは私はおかしいと思うのです。特にこの民族博物館というのは別ですから私は別だと思っていますから、ですからそういうふうに聞くのですけれども、具体的に聞くと、例えば慰霊及び管理のための施設なのですけれども、もう場所や規模、時期、土地の面積、まちのかかわり方、町の体制、今どういう作業をしているのか。これはもうかなり具体的に話が聞こえてくるのですけれども、現実的には我々は

さっぱりわからないという状況なのです。ですからその場所や規模、時期、土地の面積、まちのかかわり、町の体制、今何をやっているのか、ここら辺あたりはどのような状況ですか。

○議長（山本浩平君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） 国の動きがどうかということのご質問です。慰霊碑に関しましては国がある程度の規模というのは今算定しながら国が考えている場所、それについては相手方、土地所有者がいますのでその相手方との交渉段階に現在入っていると。まだその答えが返ってきていませんので、まだオープンにはできないのですが地主さんとの交渉に入っていると。その慰霊碑がどんなふうになるかということ当然慰霊碑があつてイチャルパという儀式が行う場所、またそこに来られる方々の駐車スペースが必要という中で今全体的な部分を詰めながら整理をしているということで、その辺が具体的になるのも我々も早く提示してほしいとお願いしているのですが夏ごろをめどにとか、そういう答えでは現在返ってきていますが、近いうちにその辺の大枠の規模、こういったものが出てくるのではないかというふうに捉えております。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

〔4番 大淵紀夫君登壇〕

○4番（大淵紀夫君） 地域の問題、時期の問題でいえば1年間前倒しで早くやるということが方針として出ていると。これも我々は全然わからなかったのです。それでそういうことや、意見の違いかどうかわかりませんが、国の言っているのと要望しているものかなりの差がある、例えば面積の問題なんかが違うというようなこともありますけれども、こういうことに対して町として意見を言うことができるのかどうか。また例えば1年前倒しとなると町がどこまで果たす役割があるのか私はこの部分はわからないからちょっと言えないのだけれども、1年間前倒しということは31年ですか。そうすると時間が本当にないですね。本当にこれで北海道全体のアイヌの人たちの意見を聞いてつくることのできるのかというふうに思ってしまうのですけれども、そこら辺はどうですか。

○議長（山本浩平君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） ただいまのご質問ですけれども、まずことし北海道アイヌ協会の総会でアイヌ協会の総意として、それが国に出されています。ですので今ご質問あった趣旨はしっかり北海道アイヌ協会として意見をまとめ、それを国に申し伝えているというのがございます。町の意向、かかわりどうかというご質問ですけれども、当然白老にもアイヌ協会ございますからその皆さんとの私たちが懇談をしながら、そういった部分でトータルではきちんと国に申し伝えているという現状にあります。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

〔4番 大淵紀夫君登壇〕

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。その1年間前倒しというのをそれは事実としてももう国は認めてやるということなのですか。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 国の方針であるのと同時に1年間ではなく1年以上という言葉を使っ

ておりますので、それは早くなる可能性はあります。ただ1年間だと私は思いますので、それを逆算すると実はこの夏に土地をきちんと取得して、逆算するとそのスケジュールでいかないと間に合わないということなので、先ほど岩城副町長が言っていたように夏ぐらいには土地の話がまずは出てくると思います。アイヌ協会と遺骨を担当する内閣官房、国土交通省のほうの意見も協議をしながら進めていく中で国とアイヌ協会の齟齬の部分は白老町も協力するという形で三者の意向も確認しながら今進んでいるような状態でございます。

○議長（山本浩平君） 4番、大渕紀夫議員。

〔4番 大渕紀夫君登壇〕

○4番（大渕紀夫君） 4番、大渕です。なぜ言うかということ、やはり全町民、全アイヌ民族の方々の立場に立って町は国に物を言っていくべきであろうと。当然地方分権なのだから、これは本当にここをきちんとやらないと禍根を残すのではないかと。ですからスケジュール1年間早まるということは、それは今もう27年ですね。そうすると本当はないのです。ですから本当に北海道のアイヌの人たちがよかったというようなものにする。もちろん裁判もやっていますから。浦幌の差間さんたちがやっていますから。そういうことも含めて考えたときに調整を含めてかなりきちんとしないと、これはなかなか大変だろうということで聞いているのです。これは公にしてやっていくべきものだろうというふうに思っていますので、ですからそういう地方分権だからきちんとものを言うとなると、先ほど戸田町長答弁ありましたように当然アイヌ協会の皆さん方とはお話をしているでしょう。アイヌ民族博物館とも話をしていると思うのですけれどもここをやはりきちんともっともっと強化して、博物館と推進機構の統合の問題、これは答弁にありますからそうなのですけれども、ただやはりその推進機構と博物館の違いというのはたくさんありますし、国の方向として考えたときに推進機構が主体性を持つというか何て言うのでしょうか。私はやはり地元の博物館が主体性を持てるようなものにしないと絶対だめだと思っています。推進機構は機構で結構ですけれども、そこに入っているメンバーの方々含めて考えたときにやはり地元の博物館がきちんと対応できるような形、これが私は町の後押しで必要ではないのかと、対立するとかと言っているのではないです。全然違います。そのところはどうか考えますか。

○議長（山本浩平君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） 今ご質問にあった、相手方とどうこうするというとは決してなくて、いい方向で統合しましょうというのはお互いの理事会で決定したことです。機構がやはりたけていると言いましょか、やはり経営が成り立っていかなければなりませんから、その部分では経営の部分というのは非常にノウハウを持った中ではある程度の位置づけがあるのかと思うのです。一方で白老アイヌ民族博物館はやはり文化伝承です。これまでのアイヌの人たちがどうあって、そのことをどう先ほど尊厳というお話もありましたけれども、このことがこの象徴空間の博物館を中心としたこの全体のエリアでどうしていくか、ここはしっかりそこは白老町のアイヌ民族博物館を含めて北海道のアイヌの人たちがこういう形が最も望ましいという運営主体になっていかなければならないと私は思います。そういう部分でしっかりこの統合の中か

ら次に展開していくこと。これから協議がスタートするという段階ですので、これからその中をきちんと町もかかわって何といたしましょうか、お話し合いの中でどういう進め方になるのかはわかりませんがやはりアイヌの人たちにとってもいい運営主体になるように、その部分はしっかり捉えていきたいと。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

〔4番 大淵紀夫君登壇〕

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。今の答弁の中でまちの立場が段々明確になるというのはよくわかりました。やはりこれは北海道、それから全国のアイヌ民族の方々の立場で言うべきことをきちんと言うということなのです。それはどういうことか。それはそのことが白老町民の合意を得られるというふうに私はなっていると思うのです。そうするとやはり土地、つくる土地です。振興公社が持っている土地、それから博物館の収蔵品、それから人的資源、それからこれは私は大きいと思うのですが今までの博物館の役割、私はこういうことを国にきちんと話をすべきだろうと。遠慮会釈なく、話をすることとはきちんと交渉するという意味です。やはりこれは博物館つくってくれるのだからみんないいですということにはならないと思うのです。ですからこういう点をきちんと物を申せる。特にアイヌ民族の方々中心に物を申せるような仕組みシステムをつくらないとだめではないのかと。もちろん町も言ってもらわないとだめだけれども。そういうふうに考えるのだけれども、そこら辺はどうですか。

○議長（山本浩平君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） 決して今そういう物を言えない状況にはなっていません。いろんな形で物を言えるという部分もありますし、あとこの象徴空間に関しては議会でも特別委員会を立ち上げていただいていますから、そこでもしっかり我々も情報を出しながら、今国はどうしている、また議会としてこうあるべきではないか、そういうことの見解もいただきながら国にはきちんと伝えて申し述べたいと、こういうふうに考えます。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

〔4番 大淵紀夫君登壇〕

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。統合の問題なのですけれども、アイヌ協会の方々が直接どう携わっていくのかちょっとよくわからないのですけれども、協会の意見は町長の答弁で聞いているということなのですけれども、例えば伝承の保存会、それからモシリの会等々がございますけれども、こういう方々がかかわるといような考え方やかかわるような仕組みになっていますか。

○議長（山本浩平君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） ただいまのご質問ですけれども保存会、あるいはモシリの会、そういったかわりがどうあるかというのは、結論から申し上げますとまだ固まってはいません。道内にもいろんな地域にいろんな保存会ございますし、かかわっている方もいますから今後その部分はこの象徴空間の運営主体にどうかかわるかはちょっとこれから先の話になると思います。

○議長（山本浩平君） 4番、大渕紀夫議員。

〔4番 大渕紀夫君登壇〕

○4番（大渕紀夫君） 4番、大渕です。もう1点、基本方針で先ほど答弁ありましたようにアイヌの人々の主体的参画の確保となっているのですね。まちとして国にどういう視点で主体的参画の確保を求めていくのかと。これはやはり地元にとってはもちろんオール北海道のアイヌの方々のご事情もあるのですけれども、博物館そのものの問題にもなるのです。ですからこの主体的な参画というのは非常に大きいと思うのです。ここはやはり国もこうやって言っているわけだからこちらがきちんと譲れない方向できちんと向かうべきだと思うのですけれども、こちら辺の強化方針とか、そういうものがありますか。

○議長（山本浩平君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） ことし3月にまとまった博物館の基本計画含めて運営主体の中では今ご質問あったとおり運営主体の構築に積極的にアイヌの人たちもかかわるとというのが明記されています。それでこれは基本計画ということですから、これを次に発展させなければなりません。ここにあるいろんなこういう方法で計画の中に盛り込まれているだけではなくて、これを今度具現化させなければならない、実行させなければならないという部分に入ってきますから、そういう面では今具体的にはまだこの基本計画には述べられていませんけれども、はっきり言えることはやはりアイヌの方々がこの象徴空間の中にしっかりかかわって今まである大事な伝承を保存しなければならないものを主体となってやっていかなければならないと、それはその部分はしっかり取り組みますというのはこの基本計画の根幹にあるということなのです。それはあとこれから具現化するためにどうしていくかというのは次のステップになっていくと思いますので、その辺がまたまとまりましたらきちんと説明していきたいと思います。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 今のアイヌの人々が主体的というお話なのですが、白老町としてはまずこのアイヌの人々というのは全国のアイヌの人のことを言っているもので白老町としてはアイヌ民族博物館で今働いている方は確実に確保してほしいというのが、まず第一にありますので町としては博物館の方をきちんと雇用ができるようお願いしているのと、統合については機構と博物館が今統合の話が出てきました。国のほうはこれは対等の統合なので、その辺はきちんとアイヌの方々を考慮して対等の統合だということで、例えば機構が主体的になると博物館は吸収されるような形の組織になるのですが、それはやめてきちんと対等の立場で統合ということをお話ししておりますので、その辺はちゃんとアイヌの方々の知見とか、今までの経験をきちんと国のほうは尊重しているというふうに考えております。

○議長（山本浩平君） 4番、大渕紀夫議員。

〔4番 大渕紀夫君登壇〕

○4番（大渕紀夫君） 4番、大渕です。そこが私は非常に大切なところだと思っています。機構との合併という問題で言えばそこがきちんと確保され、担保されなくてはいけないというふうにはっきり私はそこが1番問題だと思っています。この部分はもういいです。わかりま



した。それで推進計画の部分で私が最後に聞いている部分の周辺整備の考え方なのですが、推進プラン、もちろん議会も入っている推進プランです。特別委員会もつくっていますから十分承知しています。そういう中でアクセスや景観、交通の利便性、それから利便性の向上、それから整備事業、実際に27年までこの活性化推進プランを策定して28年から31年まで推進プランの着手と基盤整備計画をやるのだと、こうなっています。当然これは財政健全化プランと完全にオーバーラップしています。今までも議論してきたのですが、本当にこのプランをきちんとやりながら、今この活性化推進プランの中で言っている事業というのが可能なかどうか。例えば地方債の発行額、投資的経費を見ても現在のやっていることよりプラスして出るのは、29、30ですか、多分私の試算ではトータルで15億円ぐらい、何ぼ頑張ってもそれぐらいしか投資的経費でも出ない。起債でいえばそんなに全然出ない金額になると思うのです。ここはやはり本当に国にきちんとやってもらえるものは、先ほど答弁ありましたけれども本当にここはやらないとやはり財政健全化プランとの整合性がとれなくなってしまうのではないかというふうに思うのです。このアクセス、景観、交通の利便性の向上、それから駐車場までになると、これはちょっとかなり大変だと思うのだけれども、そこら辺どうですか。

○議長（山本浩平君） 高橋企画課長。

○企画課長（高橋裕明君） ただいま周辺整備の進め方に関しての経費の問題だと思いますけれども、現在プランを策定中のございまして、その中で民間活力も含めてですけれども町単独でできる事業にはやはり限界があると思いますので、その辺につきましては国とか道、そのほか民間財団、その他の補助金も調査しながらできる限り町の財源負担を減らすように検討を進めているところでありますし、またこのプランの関係は28年度から進めていかなければならないと思いますけれども、ことし中に策定することによって財政健全化プランの見直しの範囲内で反映させていきたいというふうに考えております。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

〔4番 大淵紀夫君登壇〕

○4番（大淵紀夫君） 最後にします。今必要なのはアイヌ民族の立場に立って全白老町民の願いを国にきちんと言えると、これは最も大切だと思うのです。これはやってらっしゃるということでありました。私はやはり日本で初めての民族博物館です。これは今までの4つの国立博物館とは違う視点なのです。違う視点なのです。きちんと物が言えるというのはアイヌ民族の方々の精神性を含めた思い、白老町民の思い、道民全体のアイヌの方々や道民の方々の立場も含めた思いをきちんとアイヌ民族の方々の言葉で国に伝えること。やはりそういうことが今、国を動かす1番の大きなもとだと思うのです。もちろん町が努力されているということは十分承知しています。しかしアイヌ民族博物館ができるわけですから、アイヌ民族の方々の言葉で国にきちんと伝えること、これが私は1番大切だと思います。ここのところがもちろんアイヌ協会がやられているとかいろんなことがあるかもしれませんが。しかし私は白老のもちろん博物館の常務理事や専務理事も国の審議会に入っていらっしゃいます。ただやはりもっと強力にアイヌの人たちの言葉で今の話、それから白老の整備のことも含めて言っていくというのは全然

私は違った側面が出るのではないかと思います。当然町は今まで大きな役割を果たしたと承知していますけれども、そういうことをやはり考えないと私はいけないのではないかと。ほかの4つの博物館とは違った視点でこれをきちんと取り組むということが必要だと思っておりますけれども、その見解を伺って私の質問を終わります。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 今2点、アイヌの方々と白老町の総意で国に物申すというお話で、まず1点、白老町の総意でということで、これからもあらゆる場面で私が国に物申す場面が出てくると思います。そこにはオール白老でやっている推進会議の意見や結果が行政の言葉ではなくて、白老町の言葉として国に訴えるものですからやはりこの推進会議は非常に大事になってくるというふうに認識していますし、国のほうも推進会議の動きは注視をしているところでございます。その町民の総意でいくのですが、私から一つお願いがあるのですが議会の特別委員会、こちらのほうもきちんと中に入っていて白老町の総意で進んでいただきたいというこれはお願いでございます。それともう1点、アイヌの方々の言葉で国にきちんとお話しするというのは北海道アイヌ協会の理事長、加藤理事長が白老に在住でありますので白老にとってはすごくメリットなことで加藤理事長とは何回もお会いしてお話を聞きながら加藤理事長の意向を確認しながら、それは町としても訴えさせていただいているところでございます。大淵議員が言っているのはわかるのです。では100%のアイヌの方々の言葉を伝えるかというやはりそこにはアイヌの方々と国の施策との違いもありますので、その辺は見きわめながらいきたいと思っておりますので、100%の言葉を伝えるということは今明言はできませんがきちんと国の施策、そしてアイヌの方々のことを考えながらこれからも進んでいきたいというふうに思っております。

○議長（山本浩平君） 以上もちまして、4番、大淵紀夫議員の一般質問を終了いたします。